

令和8年2月19日招集

埼玉県議会定例会議案

目 次

	頁
第 69 号議案 令和 7 年度埼玉県一般会計補正予算（第 9 号）	3
第 70 号議案 令和 7 年度埼玉県公債費特別会計補正予算（第 1 号）	40
第 71 号議案 令和 7 年度埼玉県証紙特別会計補正予算（第 1 号）	42
第 72 号議案 令和 7 年度埼玉県市町村振興事業特別会計補正予算（第 1 号）	44
第 73 号議案 令和 7 年度埼玉県災害救助事業特別会計補正予算（第 1 号）	46
第 74 号議案 令和 7 年度地方独立行政法人埼玉県立病院機構貸付金事業等特別会計補正予算（第 1 号）	48
第 75 号議案 令和 7 年度埼玉県国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）	50
第 76 号議案 令和 7 年度本多静六博士育英事業特別会計補正予算（第 1 号）	53
第 77 号議案 令和 7 年度埼玉県用地事業特別会計補正予算（第 1 号）	55
第 78 号議案 令和 7 年度埼玉県県営住宅事業特別会計補正予算（第 1 号）	58
第 79 号議案 令和 7 年度埼玉県高等学校等奨学金事業特別会計補正予算（第 1 号）	64
第 80 号議案 令和 7 年度埼玉県公営競技事業特別会計補正予算（第 1 号）	66
第 81 号議案 令和 7 年度埼玉県工業用水道事業会計補正予算（第 2 号）	69
第 82 号議案 令和 7 年度埼玉県水道用水供給事業会計補正予算（第 3 号）	73
第 83 号議案 令和 7 年度埼玉県地域整備事業会計補正予算（第 2 号）	80
第 84 号議案 令和 7 年度埼玉県流域下水道事業会計補正予算（第 5 号）	83

第69号議案

令和7年度埼玉県一般会計補正予算（第9号）

令和7年度埼玉県一般会計の補正予算（第9号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ68,235,606千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,428,726,969千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（継続費の補正）

第2条 継続費の変更は、「第2表継続費補正」による。

（繰越明許費の補正）

第3条 繰越明許費の追加及び変更は、「第3表繰越明許費補正」による。

（債務負担行為の補正）

第4条 債務負担行為の変更は、「第4表債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第5条 地方債の追加及び変更は、「第5表地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 県 税		879,400,000	53,466,000	932,866,000
	1 県 民 税	353,585,000	27,213,000	380,798,000
	2 事 業 税	196,646,000	17,672,000	214,318,000
	3 地 方 消 費 税	157,039,000	6,205,000	163,244,000
	4 不 動 産 取 得 税	18,063,000	2,376,000	20,439,000
2 地方消費税清算金		346,672,000	27,684,000	374,356,000
	1 地方消費税清算金	346,672,000	27,684,000	374,356,000
3 地方譲与税		159,415,000	8,245,000	167,660,000
	1 特別法人事業譲与税	155,390,000	8,245,000	163,635,000
4 地方特例交付金		4,672,000	△100,341	4,571,659
	1 地方特例交付金	4,672,000	△100,341	4,571,659
5 地方交付税		281,996,000	27,625,289	309,621,289
	1 地方交付税	281,996,000	27,625,289	309,621,289
7 分担金及び負担金		4,579,522	△260,705	4,318,817
	1 分 担 金	284,015	△56,308	227,707

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	2 負 担 金	4,295,507	△204,397	4,091,110
8 使用料及び手数料		26,682,714	△54,322	26,628,392
	1 使 用 料	15,155,028	△1,182	15,153,846
	2 手 数 料	11,527,686	△53,140	11,474,546
9 国庫支出金		266,519,837	△4,980,108	261,539,729
	1 国庫負担金	123,232,739	1,867,917	125,100,656
	2 国庫補助金	127,827,988	△6,364,990	121,462,998
	3 委 託 金	15,459,110	△483,035	14,976,075
10 財 産 収 入		11,069,440	1,297,957	12,367,397
	1 財 産 運 用 収 入	9,147,494	880,088	10,027,582
	2 財 産 売 払 収 入	1,921,946	417,869	2,339,815
11 寄 附 金		156,623	84,839	241,462
	1 寄 附 金	156,623	84,839	241,462
12 繰 入 金		142,170,258	△73,101,354	69,068,904
	1 特別会計繰入金	430,601	283,497	714,098
	2 基金繰入金	141,739,657	△73,384,851	68,354,806

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
13 繰越金		11,681,287	35,705,054	47,386,341
	1 繰越金	11,681,287	35,705,054	47,386,341
14 諸収入		30,770,682	7,542,297	38,312,979
	1 延滞金、加算金及び過料等	1,886,067	△20,259	1,865,808
	2 預金利息	200,000	756,948	956,948
	3 貸付金元利収入	739,543	△3,399	736,144
	4 受託事業収入	4,111,638	△363,822	3,747,816
	5 収益事業収入	13,896,714	5,109,379	19,006,093
	7 雑収入	9,935,720	2,063,450	11,999,170
15 県債		193,501,000	△14,918,000	178,583,000
	1 県債	193,501,000	△14,918,000	178,583,000
歳入合計		2,360,491,363	68,235,606	2,428,726,969

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 議会費		3,204,824	△98,936	3,105,888
	1 議会費	3,204,824	△98,936	3,105,888
2 総務費		120,833,374	70,906,294	191,739,668
	1 総務管理費	29,087,674	73,613,676	102,701,350
	2 企画費	9,521,554	△712,830	8,808,724
	3 県民費	11,949,134	△417,760	11,531,374
	4 環境費	12,568,698	△549,619	12,019,079
	5 徴税費	32,465,591	△57,871	32,407,720
	6 市町村振興費	4,726,481	△327,442	4,399,039
	8 防災費	6,740,633	△613,293	6,127,340
	9 統計調査費	5,005,190	△26,511	4,978,679
	10 人事委員会費	342,474	△2,056	340,418
3 民生費		486,323,541	△10,586,751	475,736,790
	1 社会福祉費	348,172,249	△11,422,923	336,749,326
	2 児童福祉費	124,520,178	838,006	125,358,184
	4 災害救助費	112,809	△1,834	110,975

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4 衛生費		90,752,428	△2,701,624	88,050,804
	1 公衆衛生費	39,121,138	△910,604	38,210,534
	2 環境衛生費	2,187,442	△29,450	2,157,992
	3 保健所費	4,231,939	△9,737	4,222,202
	4 医薬費	27,996,423	△1,751,833	26,244,590
5 労働費		5,686,519	△419,158	5,267,361
	1 労政費	1,912,590	△16,999	1,895,591
	2 職業訓練費	3,613,032	△400,399	3,212,633
	3 労働委員会費	160,897	△1,760	159,137
6 農林水産業費		30,002,211	△2,991,042	27,011,169
	1 農業費	9,894,398	△603,463	9,290,935
	2 蚕糸特産及び水産業費	455,169	△37,503	417,666
	3 畜産業費	2,393,945	△33,097	2,360,848
	4 林業費	6,330,703	△942,698	5,388,005
	5 農地費	10,927,996	△1,374,281	9,553,715

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
7 商 工 費		33,466,147	△2,001,547	31,464,600
	1 商 工 業 費	32,887,940	△1,988,141	30,899,799
	2 観 光 費	578,207	△13,406	564,801
8 土 木 費		192,908,772	△12,785,548	180,123,224
	1 土 木 管 理 費	12,293,150	△536,464	11,756,686
	2 道 路 橋 り よ う 費	83,112,368	△9,077,606	74,034,762
	3 河 川 費	60,052,827	△721,190	59,331,637
	4 都 市 計 画 費	36,978,432	△2,269,871	34,708,561
	5 住 宅 費	471,995	△180,417	291,578
9 警 察 費		172,286,005	△229,512	172,056,493
	1 警 察 管 理 費	158,487,588	△198,427	158,289,161
	2 警 察 活 動 費	13,798,417	△31,085	13,767,332
10 教 育 費		544,726,807	△7,602,027	537,124,780
	1 教 育 総 務 費	66,224,103	△6,695,923	59,528,180
	2 小 学 校 費	158,635,848	△1,795	158,634,053
	3 中 学 校 費	89,612,254	△3,188	89,609,066

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	4 高等学校費	107,234,810	△448,499	106,786,311
	5 特別支援学校費	54,110,316	△366,328	53,743,988
	6 大学費	3,581,122	△3,519	3,577,603
	8 社会教育費	4,513,449	△29,649	4,483,800
	9 保健体育費	1,358,093	△53,126	1,304,967
12 公債費		279,540,932	6,844,076	286,385,008
	1 公債費	279,540,932	6,844,076	286,385,008
13 諸支出金		396,379,753	29,901,381	426,281,134
	1 公営企業支出金	20,359,753	△1,846,619	18,513,134
	2 地方消費税清算金	145,964,000	11,278,000	157,242,000
	3 所得割交付金	371,000	34,000	405,000
	4 利子割交付金	1,252,000	900,000	2,152,000
	5 配当割交付金	8,734,000	2,166,000	10,900,000
	6 株式等譲渡所得割交付金	14,255,000	3,844,000	18,099,000
	7 法人事業税交付金	14,579,000	520,000	15,099,000

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	8 地方消費税交付金	177,502,000	13,006,000	190,508,000
歳	出	合	計	
		2,360,491,363	68,235,606	2,428,726,969

第2表 継続費補正

変更

(単位 千円)

款	項	事業名	補正前			補正後		
			総額	年度	年割額	総額	年度	年割額
2 総務費	3 県民費	武道館 施設整備事業費	933,709	令和6年度	746,966	850,673	令和6年度	746,966
				令和7年度	186,743		令和7年度	103,707
	8 防災費	地上系防災行政 無線施設再整備 事業費	1,740,600	令和6年度	1,218,420	1,526,550	令和6年度	1,218,420
		令和7年度		522,180	令和7年度		308,130	
4 衛生費	1 公衆衛生費	衛星系防災行政 無線施設再整備 事業費	4,987,679	令和5年度	163,047	4,610,236	令和5年度	163,047
				令和6年度	2,016,980		令和6年度	2,016,980
				令和7年度	2,807,652		令和7年度	2,430,209
		旧小児医療セン ター一蓮田職員公舎 解体事業費	640,883	令和5年度	155,069	602,973	令和5年度	155,069
		令和6年度		414,341	令和6年度		414,341	
		令和7年度		71,473	令和7年度		33,563	

(単位 千円)

款	項	事業名	補正前			補正後		
			総額	年度	年割額	総額	年度	年割額
7 商工費	1 商工業費	S A I T A M A ロボティクス センター(仮称) 整備事業費	8,855,254	令和6年度 令和7年度 令和8年度 令和9年度	420,816 661,690 5,326,284 2,446,464	9,125,254	令和6年度 令和7年度 令和8年度 令和9年度 令和10年度	420,816 591,142 2,533,911 4,652,450 926,935
9 警察費	1 警察管理費	川越警察署 設備改修費	136,881	令和7年度 令和8年度	38,924 97,957	182,146	令和7年度 令和8年度 令和9年度	32 3,856 178,258
		県立学校建物等 維持管理費	5,748,027	令和7年度 令和8年度 令和9年度 令和10年度 令和11年度	1,096,705 1,860,598 1,433,947 1,178,706 178,071	5,748,027	令和7年度 令和8年度 令和9年度 令和10年度	1,096,705 2,431,896 1,932,982 286,444

(単位 千円)

款	項	事業名	補正前			補正後		
			総額	年度	年割額	総額	年度	年割額
10教育費	1教育総務費	県立学校解体事業費 (令和6年度着工分)	1,144,000	令和6年度 令和7年度	336,336 807,664	336,336	令和6年度 令和7年度	336,336 0
		県立高等学校防音校舎空調設備設置費 (令和6年度着工分)	312,893	令和6年度 令和7年度	134,783 178,110	303,948	令和6年度 令和7年度	134,783 169,165
		教育関係庁舎大規模改修費 (令和6年度着工分)	1,266,275	令和6年度 令和7年度	513,962 752,313	1,201,255	令和6年度 令和7年度 令和8年度	513,962 170,183 517,110
	5特別支援学校費	県立川口特別支援学校教室棟整備費 (令和6年度着工分)	1,632,088	令和5年度 令和6年度 令和7年度	116 653,556 978,416	1,599,826	令和5年度 令和6年度 令和7年度	116 653,556 946,154

第3表 繰越明許費補正

追 加

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
2 総務費	1 総務管理費	県有財産管理営繕事業費	721,392
	2 企画費	国土調査費	163,653
	4 環境費	自然公園等施設整備費	16,000
	7 選挙費	衆議院議員選挙費県事務費	875,003
		衆議院議員選挙費市町村交付金	1,518,718
最高裁判所裁判官国民審査費県事務費		39,159	
最高裁判所裁判官国民審査費市町村交付金		6,405	
8 防災費	災害対策用物資備蓄費	64,845	
3 民生費		介護職員処遇改善特別対策事業費	602,304
	1 社会福祉費	老人福祉施設整備助成費	833,820

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
		介護基盤緊急整備等特別対策事業費	468,903
4 衛生費	1 公衆衛生費	県民健康福祉村改修事業費	13,078
6 農林水産業費	1 農業費	農業後継者育成対策費	7,337
		米麦産地育成対策費	7,852
	3 畜産業費	家畜伝染病予防対策費	6,538
	4 林業費	森林整備推進事業費	57,828
		水源地域の森づくり事業費	90,396
		森林病虫害等防除事業費	8,000
		木材利用拡大対策事業費	5,000
林業・木材産業構造改革事業費		52,351	
	都市と山村交流の森管理事業費	56,620	

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
	5 農地費	水辺周辺活用事業費	108,237
8 土木費	1 土木管理費	土木技術管理費	35,639
		公共事業情報システム維持管理費	50,225
		建築・住宅行政手続デジタル化推進事業費	20,389
	2 道路橋りょう費	道路網構想推進費	4,954
		道路交通情勢調査費	22,919
		交差点整備費	223,800
		災害防除費	671,000
		自転車通行環境整備費	81,000
	3 河川費	河川管理費	15,087
		河川維持修繕費	100,000

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
	4 都市計画費	都市計画法施行費	24,136
		都市計画調査費	24,538
		公共団体区画整理事業県道整備費	72,366
		埼玉スタジアム2002公園施設整備費	136,414
9 警察費	1 警察管理費	運転免許試験費	10,909
10 教育費	1 教育総務費	県立学校建物等維持管理費	333,931
		快適ハイスクール施設整備費	194,064
		県立学校大規模改修費	130,403
		県立学校体育館整備費	992,470
		教育関係庁舎建物等維持管理費	18,328
	4 高等学校費	県立高等学校エレベーター等設置費	8,639

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
	5 特別支援学校費	県立特別支援学校教室不足対策費	68,634
11 災害復旧費	2 土木施設災害復旧費	公共土木施設災害復旧対応事業費	18,699
		公共土木施設災害復旧対応事業費 (過年度分)	250,000

変更

(単位 千円)

款	項	補正前		補正後	
		事業名	金額	事業名	金額
2 総務費	2 企画費	地域公共交通 活性化事業費	395,000	地域公共交通 活性化事業費	405,200
3 民生費	1 社会福祉費	民間社会福祉施設 整備促進事業費	212,979	民間社会福祉施設 整備促進事業費	323,467
		心身障害児(者)援護 施設等整備助成費	851,926	心身障害児(者)援護 施設等整備助成費	1,293,885
6 農林水産業費	4 林業費	県営林事業費	10,000	県営林事業費	42,122
		森林管理道整備事業費	338,682	森林管理道整備事業費	418,190
		治山事業費	85,000	治山事業費	379,815
6 農林水産業費		かんがい排水事業費	193,095	かんがい排水事業費	433,245
		ほ場整備事業費	1,168,020	ほ場整備事業費	1,392,026

(単位 千円)

款	項	補 正 前		補 正 後	
		事 業 名	金 額	事 業 名	金 額
	5 農 地 費	農 地 防 災 事 業 費	941,350	農 地 防 災 事 業 費	1,471,242
		中 山 間 総 合 整 備 事 業 費	20,370	中 山 間 総 合 整 備 事 業 費	25,095
		団 体 営 土 地 改 良 事 業 費	69,580	団 体 営 土 地 改 良 事 業 費	469,846
		自 転 車 歩 行 者 道 整 備 費	140,000	自 転 車 歩 行 者 道 整 備 費	775,000
		交 通 安 全 施 設 整 備 事 業 費	1,710,000	交 通 安 全 施 設 整 備 事 業 費	1,582,880
		社 会 資 本 整 備 総 合 交 付 金 (交 通 安 全) 事 業 費	1,810,000	社 会 資 本 整 備 総 合 交 付 金 (交 通 安 全) 事 業 費	500,000
		舗 装 道 整 備 費	183,000	舗 装 道 整 備 費	724,400
		道 路 環 境 整 備 費	115,000	道 路 環 境 整 備 費	350,000

(単位 千円)

款	項	補 正 前		補 正 後	
		事 業 名	金 額	事 業 名	金 額
	2 道路橋りょう費	バリアフリー安全対策費	47,000	バリアフリー安全対策費	107,000
		道路安全施設費	332,000	道路安全施設費	1,100,000
		社会資本整備総合交付金 (維持)事業費	1,594,112	社会資本整備総合交付金 (維持)事業費	1,382,612
		道路構造物維持事業費	469,000	道路構造物維持事業費	420,000
		道路改築費	793,000	道路改築費	1,512,343
		道路改築事業費	3,272,000	道路改築事業費	3,698,247
		社会資本整備総合交付金 (改築)事業費	4,027,000	社会資本整備総合交付金 (改築)事業費	4,048,530
		橋りょう修繕費	4,408,057	橋りょう修繕費	8,103,507

(単位 千円)

款	項	補 正 前		補 正 後	
		事 業 名	金 額	事 業 名	金 額
8 土 木 費		橋りょう補修事業費	2,177,638	橋りょう補修事業費	1,660,638
		社会資本整備総合交付金 (橋りょう維持) 事業費	2,500,000	社会資本整備総合交付金 (橋りょう維持) 事業費	0
		橋りょう架換費	1,035,000	橋りょう架換費	1,477,000
		橋りょう整備事業費	442,360	橋りょう整備事業費	590,080
		社会資本整備総合交付金 (橋りょう整備) 事業費	540,000	社会資本整備総合交付金 (橋りょう整備) 事業費	305,687
		緊急浚渫推進費	502,000	緊急浚渫推進費	1,835,000
		ダム等施設管理費	545,000	ダム等施設管理費	630,000
		河川改修費	7,686,500	河川改修費	8,184,033

(単位 千円)

款	項	補 正 前		補 正 後	
		事 業 名	金 額	事 業 名	金 額
	3 河 川 費	河 川 改 修 事 業 費	15,031,869	河 川 改 修 事 業 費	15,111,869
		社会資本整備総合交付金 (河川) 事業費	6,712,814	社会資本整備総合交付金 (河川) 事業費	6,932,814
		砂 防 維 持 修 繕 費	403,600	砂 防 維 持 修 繕 費	590,600
		砂 防 施 設 費	240,500	砂 防 施 設 費	255,500
		砂 防 施 設 事 業 費	997,000	砂 防 施 設 事 業 費	1,096,900
		水防情報システム整備費	20,000	水防情報システム整備費	120,590
		つくばエクスプレス沿線 地 域 整 備 推 進 費	195,000	つくばエクスプレス沿線 地 域 整 備 推 進 費	490,767
		街 路 整 備 費	290,000	街 路 整 備 費	1,676,000

(単位 千円)

款	項	補 正 前		補 正 後	
		事 業 名	金 額	事 業 名	金 額
	4 都市計画費	街路改良事業費	4,221,000	街路改良事業費	4,825,364
		社会資本整備総合交付金 (街路)事業費	15,000	社会資本整備総合交付金 (街路)事業費	192,000
		連続立体交差費	10,000	連続立体交差費	44,000
		連続立体交差事業費	349,891	連続立体交差事業費	755,891
		公園等施設管理費	458,612	公園等施設管理費	1,586,230
		公園等施設整備費	30,000	公園等施設整備費	1,576,905
		社会資本整備総合交付金 (公園)事業費	1,220,000	社会資本整備総合交付金 (公園)事業費	1,947,781
13 諸 支 出 金	1 公営企業支出金	水道用水供給事業会計 出 資 金	1,919,000	水道用水供給事業会計 出 資 金	3,562,000

第4表 債務負担行為補正

変更

(単位 千円)

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
中小企業者制度融資貸付事業利 子補助（令和7年度融資分）	令和8年度から 令和22年度まで	3,756,000	令和8年度から 令和22年度まで	936,474

第5表 地方債補正

追 加

(単位 千円)

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
財務会計システム整備事業	140,000	普通貸借又は証券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）。ただし、発行価格が額面金額を下回る時は、その発行価格差減額をうめるため必要な金額を限度額に加算した金額とすることができる。	10%以内。ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とする。	政府資金についてはその融通条件により、銀行その他の場合はその債権者と協定した融通条件による。ただし、県財政の都合により据置期間を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができる。
電子入札共同システム整備事業	165,000	同	上	同
デジタルトランスフォーメーション推進システム整備事業	31,000	同	上	同
防災・災害情報多言語発信システム整備事業	8,000	同	上	同
公害対策監視システム整備事業	125,000	同	上	同

変 更

(単位 千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
電 動 車 整 備 事 業	10,000	普通貸借又は証券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）。たる資金につき、発行価格が額面金額を下回る場合は、その発行価格は差減額をうめるため必要な金額を限度額に加算した金額とすることができる。	10%以内。ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とする。	政府資金についてはその融通条件により、銀行その他の場合はその債権者と協定した融通条件による。ただし、県財政の都合により据置期間を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができる。	30,000			(補正前に同じ。)
県有施設整備事業	12,042,000	同	上	同	上	10,450,000		(同 上)
試験研究機関等設備整備事業	92,000	同	上	同	上	87,000		(同 上)
身近な緑公有地化事業	96,000	同	上	同	上	57,000		(同 上)

(単位 千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
広域廃棄物埋立処分場整備事業	382,000	普通貸借又は証券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）。たゞ、発行価格が額面金額を下回る場合は、その発行価格は差減額をうめるため必要な金額を限度額に加算した金額とすることができる。	10%以内。ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とする。	政府資金についてはその融通条件により、銀行その他の場合はその債権者と協定した融通条件による。ただし、県財政の都合により据置期間を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができる。	355,000			(補正前に同じ。)
防災行政無線高度化推進事業	2,636,000	同	同上	同上	2,045,000			(同上)
消防学校施設整備事業	44,000	同	同上	同上	0			
心身障害児(者)援護施設等整備事業	977,000	同	同上	同上	905,000			(補正前に同じ。)

(単位 千円)

起債の目的	補正前				補正後				
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	
老人福祉施設整備事業	1,736,000	普通貸借又は証券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）。たゞし、発行価格が額面金額を下回る場合は、その発行価格は差減額をうめるため必要な金額を限度額に加算した金額とすることができる。	10%以内。ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とする。	政府資金についてはその融通条件により、銀行その他の場合はその債権者と協定した融通条件による。ただし、県財政の都合により据置期間を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができる。	1,382,000				(補正前に同じ。)
児童相談所整備事業	355,000	同	同上	同上	352,000				(同上)
保健所等 電動車整備事業	27,000	同	同上	同上	19,000				(同上)
旧小児医療センター 蓮田職員公舎解体事業	64,000	同	同上	同上	30,000				(同上)

(単位 千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
薬務電子申請システム 整備事業	9,000	普通貸借又は証券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）。た る資金につき、発行額面金額を下回る ときは、その発行額面金額をうめ るため必要な金額を限度額に加算し た金額とすることができる。	10%以内。ただし、利率見直し 方式で借り入れる資金について、 利率の見直しを行った後におい ては、当該見直し後の利率とす る。	政府資金についてはその融通条件 により、銀行その他の場合はその 債権者と協定した融通条件によ る。ただし、県財政の都合により 据置期間を短縮し、若しくは繰 上償還又は低利に借り換えるこ とができる。	7,000			(補正前に同じ。)
就業支援システム 整備事業	9,000	同	同上	同上	4,000			(同上)
高等技術専門校 施設整備事業	17,000	同	同上	同上	7,000			(同上)
農林振興センター等 電動車整備事業	9,000	同	同上	同上	6,000			(同上)

(単位 千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
農業技術研究センター 施設整備事業	80,000	普通貸借又は証券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）。た る資金につき、発行価格が額面金額を下回る ときは、その発行価格差減額をうめ るため必要な金額を限度額に加算し た金額とすることができる。	10%以内。ただし、利率見直し 方式で借り入れる資金について、利率の見直し を行った後においては、当該見直し後の利率 とする。	政府資金についてはその融通条件に より、銀行その他の場合はその債権 者と協定した融通条件による。た だし、県財政の都合により据置期間を 短縮し、若しくは繰上償還又は低利 に借り換えることができる。	66,000			(補正前に同じ。)
造林事業	75,000	同	同上	同上	68,000			(同上)
林道事業	312,000	同	同上	同上	266,000			(同上)
県単独治山事業	403,000	同	同上	同上	401,000			(同上)

(単位 千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
治山事業	165,000	普通貸借又は証券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）。たゞし、発行価格が額面金額を下回るときは、その発行価格は差減額をうめるため必要な金額を限度額に加算した金額とすることができる。	10%以内。ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とする。	政府資金についてはその融通条件により、銀行その他の場合はその債権者と協定した融通条件による。ただし、県財政の都合により据置期間を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができる。	144,000			(補正前に同じ。)
農業基盤整備事業	1,985,000	同	同上	同上	1,751,000			(同上)
直轄事業（土地改良）負担金	322,000	同	同上	同上	225,000			(同上)
彩の国ビジュアルプラザ設備整備事業	230,000	同	同上	同上	226,000			(同上)

(単位 千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
東部地域振興ふれあい拠点施設整備事業	22,000	普通貸借又は証券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）。たゞ、発行価格が額面金額を下回る場合は、その発行価格は差減額をうめるため必要な金額を限度額に加算した金額とすることができる。	10%以内。ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とする。	政府資金についてはその融通条件により、銀行その他の場合はその債権者と協定した融通条件による。ただし、県財政の都合により据置期間を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができる。	8,000			(補正前に同じ。)
S A I T A M A ロボティクスセンター（仮称）整備事業	568,000	同	上	同	上	532,000		(同 上)
産業技術総合センター施設整備事業	512,000	同	上	同	上	428,000		(同 上)
建築安全センター等電動車整備事業	8,000	同	上	同	上	2,000		(同 上)

(単位 千円)

起債の目的	補正前				補正後				
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	
県単独道路建設事業	37,699,000	普通貸借又は証券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）。ただし、発行価格が額面金額を下回るときは、その発行価格は差減額をうめるため必要な金額を限度額に加算した金額とすることができる。	10%以内。ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とする。	政府資金についてはその融通条件により、銀行その他の場合はその債権者と協定した融通条件による。ただし、県財政の都合により据置期間を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができる。	37,676,000				(補正前に同じ。)
道路事業	13,035,000	同	同上	同上	9,080,000				(同上)
直轄事業負担金	12,995,000	同	同上	同上	12,137,000				(同上)
県単独河川改修事業	21,773,000	同	同上	同上	21,641,000				(同上)

(単位 千円)

起債の目的	補正前				補正後				
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	
県単独砂防事業	1,938,000	普通貸借又は証券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）。ただし、発行価格が額面金額を下回るときは、その発行価格は差減額をうめるため必要な金額を限度額に加算した金額とすることができる。	10%以内。ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とする。	政府資金についてはその融通条件により、銀行その他の場合はその債権者と協定した融通条件による。ただし、県財政の都合により据置期間を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができる。	1,935,000				(補正前に同じ。)
河川事業	10,887,000	同	同上	同上	10,740,000				(同上)
砂防事業	902,000	同	同上	同上	807,000				(同上)
街路事業	4,437,000	同	同上	同上	4,018,000				(同上)

(単位 千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
県単独街路事業	2,920,000	普通貸借又は証券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）。ただし、発行価格が額面金額を下回るときは、その発行価格は差減額をうめるため必要な金額を限度額に加算した金額とすることができる。	10%以内。ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とする。	政府資金についてはその融通条件により、銀行その他の場合はその債権者と協定した融通条件による。ただし、県財政の都合により据置期間を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができる。	2,718,000			(補正前に同じ。)
県単独公園事業	5,646,000	同	上	同	上	5,645,000		(同 上)
公園事業	1,494,000	同	上	同	上	1,157,000		(同 上)
警察署庁舎建設事業	6,944,000	同	上	同	上	6,863,000		(同 上)

(単位 千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
災害情報集約システム 整備事業	154,000	普通貸借又は証券 発行（他の地方公 共団体との共同発 行を含む。）。た だし、発行価格が 額面金額を下回る ときは、その発行 価格差減額をうめ るため必要な金額 を限度額に加算し た金額とすること ができる。	10%以内。ただ し、利率見直し 方式で借り入れ る資金につい て、利率の見直 しを行った後に おいては、当該 見直し後の利率 とする。	政府資金について はその融通条件に より、銀行その他 の場合はその債権 者と協定した融通 条件による。ただ し、県財政の都合 により据置期間を 短縮し、若しくは 繰上償還又は低利 に借り換えること ができる。	0			
県立高等学校建設事業	17,854,000	同	上	同	上	15,438,000	(補正前に同じ。)	
県立特別支援学校 建設事業	6,204,000	同	上	同	上	5,161,000	(同 上)	
社会教育施設等整備事業	891,000	同	上	同	上	299,000	(同 上)	

(単位 千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
水道用水供給事業 出資金	11,568,000	普通貸借又は証券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）。ただし、発行価格が額面金額を下回る場合は、その発行価格差減額をうめるため必要な金額を限度額に加算した金額とすることができる。	10%以内。ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とする。	政府資金についてはその融通条件により、銀行その他の場合はその債権者と協定した融通条件による。ただし、県財政の都合により据置期間を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができる。	9,973,000			(補正前に同じ。)

令和8年2月26日提出

埼玉県知事 大野元裕

第70号議案

令和7年度埼玉県公債費特別会計補正予算（第1号）

令和7年度埼玉県公債費特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9,312,700千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ566,968,723千円とする。

第2条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表歳入歳出予算補正」による。

別表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰入金		361,232,023	9,312,700	370,544,723
	1 一般会計繰入金	194,070,127	9,344,370	203,414,497
	2 特別会計繰入金	1,706,896	△31,670	1,675,226
歳入合計		557,656,023	9,312,700	566,968,723

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 公債費		557,656,023	9,312,700	566,968,723
	1 公債費	557,656,023	9,312,700	566,968,723
歳出	合計	557,656,023	9,312,700	566,968,723

令和8年2月26日提出

埼玉県知事 大野 元 裕

第71号議案

令和7年度埼玉県証紙特別会計補正予算（第1号）

令和7年度埼玉県証紙特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,178千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ54,871千円とする。

第2条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表歳入歳出予算補正」による。

別表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰越金		57,049	△2,178	54,871
	1 繰越金	57,049	△2,178	54,871
歳入合計		57,049	△2,178	54,871

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 返 還 金		57,049	△2,178	54,871
	1 返 還 金	57,049	△2,178	54,871
歳 出 合 計		57,049	△2,178	54,871

令和8年2月26日提出

埼 玉 県 知 事 大 野 元 裕

第72号議案

令和7年度埼玉県市町村振興事業特別会計補正予算（第1号）

令和7年度埼玉県市町村振興事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ692,397千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ12,995,524千円とする。

第2条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表歳入歳出予算補正」による。

別表 歳入歳出予算補正

歳 入		(単位 千円)		
款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 財 産 収 入		21,689	3,371	25,060
	1 財 産 運 用 収 入	21,689	3,371	25,060
3 繰 入 金		7,535,000	△880,571	6,654,429
	1 基 金 繰 入 金	7,535,000	△880,571	6,654,429
5 諸 収 入		6,061,231	184,803	6,246,034
	1 貸 付 金 元 利 収 入	6,061,231	184,803	6,246,034
歳 入 合 計		13,687,921	△692,397	12,995,524

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 市町村振興事業費		13,687,921	△692,397	12,995,524
	1 市町村振興事業費	13,687,921	△692,397	12,995,524
歳 出	合 計	13,687,921	△692,397	12,995,524

令和8年2月26日提出

埼玉県知事 大野 元 裕

第73号議案

令和7年度埼玉県災害救助事業特別会計補正予算（第1号）

令和7年度埼玉県災害救助事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ852,584千円とする。

第2条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表歳入歳出予算補正」による。

別表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 財産収入		16,826	2,000	18,826
	1 財産運用収入	16,826	2,000	18,826
歳入合計		850,584	2,000	852,584

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 災害救助事業費		850,584	2,000	852,584
	2 基金積立金	91,616	2,000	93,616
歳出合計		850,584	2,000	852,584

令和8年2月26日提出

埼玉県知事 大野 元 裕

第74号議案

令和7年度地方独立行政法人埼玉県立病院機構貸付金事業等特別会計補正予算（第1号）

令和7年度地方独立行政法人埼玉県立病院機構貸付金事業等特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ10,322千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ15,710,216千円とする。

第2条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表歳入歳出予算補正」による。

別表 歳入歳出予算補正

歳 入		(単位 千円)		
款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 諸 収 入		2,442,846	△10,322	2,432,524
	1 貸 付 金 元 利 収 入	2,442,846	△10,322	2,432,524
歳 入 合 計		15,720,538	△10,322	15,710,216

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 公 債 費		8,813,538	△10,322	8,803,216
	1 公 債 費	8,813,538	△10,322	8,803,216
歳 出	合 計	15,720,538	△10,322	15,710,216

令和8年2月26日提出

埼 玉 県 知 事 大 野 元 裕

第75号議案

令和7年度埼玉県国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

令和7年度埼玉県国民健康保険事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3,682,113千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ569,363,000千円とする。

第2条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表歳入歳出予算補正」による。

別表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 国庫支出金		164,049,064	△2,598,716	161,450,348
	1 国庫負担金	125,885,331	△4,046,231	121,839,100
	2 国庫補助金	38,163,733	1,447,515	39,611,248
3 前期高齢者交付金		176,631,785	△259,330	176,372,455
	1 前期高齢者交付金	176,631,785	△259,330	176,372,455
6 財産収入		33,920	30,407	64,327
	1 財産運用収入	33,920	30,407	64,327

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
7 繰入金		37,727,997	2,773,874	40,501,871
	1 一般会計繰入金	37,727,997	759,433	38,487,430
	2 基金繰入金		2,014,441	2,014,441
8 繰越金		2,650,956	△2,053,026	597,930
	1 繰越金	2,650,956	△2,053,026	597,930
9 諸収入		3,291,466	△1,575,322	1,716,144
	1 貸付金元利収入		152,979	152,979
	2 雑入	3,291,466	△1,728,301	1,563,165
歳入合計		573,045,113	△3,682,113	569,363,000

第9款諸収入中第1項雑入を第2項とし、第1項として貸付金元利収入を加える。

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険事業費		573,045,113	△3,682,113	569,363,000
	1 国民健康保険事業費	573,045,113	△3,682,113	569,363,000
歳 出 合 計		573,045,113	△3,682,113	569,363,000

令和8年2月26日提出

埼玉県知事 大野 元 裕

第76号議案

令和7年度本多静六博士育英事業特別会計補正予算（第1号）

令和7年度本多静六博士育英事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ51,268千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ96,753千円とする。

第2条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表歳入歳出予算補正」による。

別表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 繰越金		19,953	51,268	71,221
	1 繰越金	19,953	51,268	71,221
歳入合計		45,485	51,268	96,753

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 本多静六博士育英事業費		44,485	51,268	95,753
	1 本多静六博士育英事業費	44,485	51,268	95,753
歳 出	合 計	45,485	51,268	96,753

令和8年2月26日提出

埼 玉 県 知 事 大 野 元 裕

第77号議案

令和7年度埼玉県用地事業特別会計補正予算（第1号）

令和7年度埼玉県用地事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,222,221千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,498,881千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の追加は、「第2表繰越明許費補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入		(単位 千円)		
款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 財 産 収 入		995,479	13,700	1,009,179
	1 財 産 運 用 収 入	97,525	13,700	111,225
2 繰 入 金		4,725,621	△2,236,092	2,489,529
	1 繰 入 金	4,725,621	△2,236,092	2,489,529

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 繰越金		1	171	172
	1 繰越金	1	171	172
歳入合計		5,721,102	△2,222,221	3,498,881

歳出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 用地事業費		5,721,102	△2,222,221	3,498,881
	1 用地事業費	5,721,102	△2,222,221	3,498,881
歳出合計		5,721,102	△2,222,221	3,498,881

第2表 繰越明許費補正

追 加

(単位 千円)

款	項	事 業 名	金 額
1 用 地 事 業 費	1 用 地 事 業 費	用地購入費	1,773,548

令和8年2月26日提出

埼 玉 県 知 事 大 野 元 裕

第78号議案

令和7年度埼玉県県営住宅事業特別会計補正予算（第1号）

令和7年度埼玉県県営住宅事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ712,526千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ14,576,793千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（継続費の補正）

第2条 継続費の変更は、「第2表継続費補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

（単位 千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
1 使用料		7,497,565	△95,072	7,402,493
	1 住宅使用料	7,497,565	△95,072	7,402,493

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 国庫支出金		2,785,465	△528,250	2,257,215
	1 国庫補助金	2,785,465	△528,250	2,257,215
3 財産収入		46,162	10,411	56,573
	1 財産運用収入	46,162	10,411	56,573
4 繰入金		1,455,861	△80,358	1,375,503
	1 繰入金	1,455,861	△80,358	1,375,503
5 繰越金		1	292,260	292,261
	1 繰越金	1	292,260	292,261
6 諸収入		17,265	65,483	82,748
	2 雑収入	10,257	65,483	75,740
7 県債		3,487,000	△377,000	3,110,000
	1 県債	3,487,000	△377,000	3,110,000
歳入合計		15,289,319	△712,526	14,576,793

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 住宅事業費		13,441,781	△956,986	12,484,795
	1 住宅管理費	10,388,747	△583,175	9,805,572
	2 住宅建設費	3,053,034	△373,811	2,679,223
2 繰出金		395,298	281,386	676,684
	1 繰出金	395,298	281,386	676,684
3 公債費		1,442,240	△36,926	1,405,314
	1 公債費	1,442,240	△36,926	1,405,314
歳出合計		15,289,319	△712,526	14,576,793

第2表 継続費補正

変更

(単位 千円)

款	項	事業名	補正前			補正後		
			総額	年度	年割額	総額	年度	年割額
1 住宅事業費	2 住宅建設費	令和3年度 公営住宅建設費	3,122,043	令和3年度	132,637	2,788,725	令和3年度	132,637
				令和4年度	678,494		令和4年度	678,494
				令和5年度	1,244,474		令和5年度	1,244,474
				令和6年度	637,196		令和6年度	637,196
				令和7年度	429,242		令和7年度	95,924
		令和4年度 公営住宅建設費	4,739,814	令和4年度	386,704	4,857,483	令和4年度	386,704
				令和5年度	623,344		令和5年度	623,344
				令和6年度	767,363		令和6年度	767,363
				令和7年度	1,483,512		令和7年度	1,599,291
				令和8年度	1,478,891		令和8年度	1,478,891
					令和9年度	1,890		

(単位 千円)

款	項	事業名	補正前			補正後		
			総額	年度	年割額	総額	年度	年割額
		令和5年度 公営住宅建設費	1,687,098	令和5年度	87,461	1,922,743	令和5年度	87,461
				令和6年度	354,913		令和6年度	354,913
				令和7年度	586,962		令和7年度	586,962
				令和8年度	657,762		令和8年度	657,762
							令和9年度	224,551
		令和6年度 公営住宅 解体事業費	633,079	令和6年度	437,813	476,807	令和6年度	437,813
				令和7年度	195,266		令和7年度	38,994

第3表 地方債補正

変更

(単位 千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公営住宅建設事業	3,487,000	普通貸借 又証券発行	10%以内。ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とする。	政府資金についてはその融通条件により、銀行その他の場合はその債権者と協定した融通条件による。ただし、県財政の都合により据置期間を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができる。	3,110,000		(補正前に同じ。)	

令和8年2月26日提出

埼玉県知事 大野元裕

第79号議案

令和7年度埼玉県高等学校等奨学金事業特別会計補正予算（第1号）

令和7年度埼玉県高等学校等奨学金事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ160,883千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ739,973千円とする。

第2条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表歳入歳出予算補正」による。

別表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 財産収入		16,252	1,723	17,975
	1 財産運用収入	16,252	1,723	17,975
2 繰入金		875,942	△165,599	710,343
	1 繰入金	875,942	△165,599	710,343
4 諸収入		8,661	2,993	11,654
	1 貸付金元利収入	7,962	△3,842	4,120
	3 雑収入	698	6,835	7,533
歳入合計		900,856	△160,883	739,973

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 高等学校等奨学金事業費		900,856	△160,883	739,973
	1 高等学校等奨学金事業費	900,856	△160,883	739,973
歳 出	合 計	900,856	△160,883	739,973

令和8年2月26日提出

埼玉県知事 大野 元 裕

第80号議案

令和7年度埼玉県公営競技事業特別会計補正予算（第1号）

令和7年度埼玉県公営競技事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ10,590,939千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ73,997,589千円とする。

第2条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表歳入歳出予算補正」による。

別表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 投票券発売収入		62,121,267	5,532,976	67,654,243
	1 投票券発売収入	62,080,000	5,530,534	67,610,534
	2 投票券発売副収入	41,267	2,442	43,709
3 財産収入		241,882	3,199	245,081
	1 財産運用収入	241,881	3,199	245,080
5 繰越金		2	4,384,765	4,384,767
	1 繰越金	2	4,384,765	4,384,767

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
6 諸収入		724,745	669,999	1,394,744
	2 収益事業収入	674,743	669,999	1,344,742
歳入合計		63,406,650	10,590,939	73,997,589

歳出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 公営競技総務費		233,242	3,199	236,441
	1 公営競技総務費	233,242	3,199	236,441
2 公営競技事業費		62,414,694	5,478,361	67,893,055
	1 公営競技事業費	62,414,694	5,478,361	67,893,055
3 繰出金		752,714	5,109,379	5,862,093
	1 繰出金	752,714	5,109,379	5,862,093
歳出合計		63,406,650	10,590,939	73,997,589

令和8年2月26日提出

埼玉県知事 大野 元裕

第81号議案

令和7年度埼玉県工業用水道事業会計補正予算（第2号）

（総則）

第1条 令和7年度埼玉県工業用水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第2条 令和7年度埼玉県工業用水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

区 分	既 決 予 定 量	補 正 予 定 量	計
(4) 主なる建設改良事業	1,396,062 千円	△630,888 千円	765,174 千円

（収益的収入及び支出）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出のうち収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

支

出

（単位 千円）

科 目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
第1款 事業費	2,396,716	△163,417	2,233,299
第1項 営業費用	2,335,970	△193,247	2,142,723
第2項 営業外費用	20,745	29,830	50,575

(資本的収入及び支出)

第4条 予算第4条本文括弧書中「1,414,533千円」を「781,345千円」に、「92,685千円」を「52,189千円」に、「400,000千円」を「290,000千円」に、「908,288千円」を「425,596千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入

(単位 千円)

科 目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
第1款 資本的収入	30,399	2,300	32,699
第1項 建設補助金	27,700	2,300	30,000

支 出

(単位 千円)

科 目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
第1款 資本的支出	1,444,932	△630,888	814,044
第1項 建設改良費	1,431,372	△630,888	800,484

(継続費)

第5条 継続費の総額及び年割額を次のとおり補正する。

(単位 千円)

款	項	事業名	補正前			補正後		
			総額	年度	年割額	総額	年度	年割額
1 資本的支出	1 建設改良費	柿木浄水場 耐震化事業	1,683,569	令和元年度	57,232	1,164,205	令和元年度	57,232
				令和2年度	206,102		令和2年度	206,102
				令和3年度	245,365		令和3年度	245,365
				令和4年度	49		令和4年度	49
				令和5年度	248,339		令和5年度	248,339
				令和6年度	274,743		令和6年度	274,743
				令和7年度	651,739		令和7年度	132,375

(債務負担行為)

第6条 予算第5条に定めた債務負担行為をすることができる期間及び限度額を次のとおり変更して補正する。

(単位 千円)

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
業 務 設 備 整 備 (令 和 7 年 度 契 約 分)	令 和 8 年 度 か ら 令 和 1 0 年 度 まで	3,068,510	令 和 8 年 度 か ら 令 和 9 年 度 まで	503,510

令和8年2月26日提出

埼 玉 県 知 事 大 野 元 裕

第82号議案

令和7年度埼玉県水道用水供給事業会計補正予算（第3号）

（総則）

第1条 令和7年度埼玉県水道用水供給事業会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第2条 令和7年度埼玉県水道用水供給事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

区 分	既 決 予 定 量	補 正 予 定 量	計
(4) 主なる建設改良事業	37,158,125 千円	△6,727,618 千円	30,430,507 千円

（収益的収入及び支出）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入

（単位 千円）

科 目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
第1款 事業収益	45,907,734	△91,401	45,816,333
第1項 営業収益	42,345,624	△91,401	42,254,223

支 出

(単位 千円)

科 目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
第1款 事業費	50,308,306	△2,420,830	47,887,476
第1項 営業費用	47,631,733	△2,946,298	44,685,435
第2項 営業外費用	2,636,572	525,468	3,162,040

(資本的収入及び支出)

第4条 予算第4条本文括弧書中「20,978,045千円」を「19,607,819千円」に、「1,564,428千円」を「1,141,444千円」に、「及び過年度分損益勘定留保資金19,413,617千円」を「、減債積立金367,074千円及び過年度分損益勘定留保資金18,099,301千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入

(単位 千円)

科 目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
第1款 資本的収入	29,825,949	△6,480,049	23,345,900
第1項 建設補助金	5,970,317	△2,231,529	3,738,788
第2項 企業債	11,238,200	△2,653,200	8,585,000

(単位 千円)

科 目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
第3項 他会計出資金	12,497,524	△1,595,000	10,902,524
第4項 他会計補助金	117,593	△320	117,273

支 出

(単位 千円)

科 目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
第1款 資本的支出	50,803,994	△7,850,275	42,953,719
第1項 建設改良費	38,474,917	△6,822,675	31,652,242
第2項 企業債償還金	9,500,507	△1,027,600	8,472,907

(継続費)

第5条 継続費の年割額を次のとおり補正する。

(単位 千円)

款	項	事業名	補正前			補正後				
			総額	年度	年割額	総額	年度	年割額		
		吉見浄水場拡張 関連整備 (Ⅱ期)事業	37,943,246	令和3年度	1,072,171	37,943,246	令和3年度	1,072,171		
				令和4年度	2,255,868		令和4年度	2,255,868		
				令和5年度	5,451,698		令和5年度	5,451,698		
				令和6年度	12,402,771		令和6年度	12,402,771		
				令和7年度	13,110,497		令和7年度	9,630,000		
				令和8年度	671,851		令和8年度	1,127,990		
				令和9年度	2,526,070		令和9年度	5,295,918		
				令和10年度	374,487		令和10年度	553,927		
				令和11年度	77,833		令和11年度	152,903		
							令和7年度	353,452	令和7年度	186,493
							令和8年度	1,180,441	令和8年度	1,145,017
				令和9年度	4,059,858	令和9年度	4,075,115			
				令和10年度	7,727,865	令和10年度	7,743,718			
				令和11年度	15,809,454	令和11年度	13,265,852			

(単位 千円)

款	項	事業名	補正前			補正後		
			総額	年度	年割額	総額	年度	年割額
1 資本の支出	1 建設改良費	吉見浄水場拡張 関連整備 (Ⅲ期)事業	76,344,395	令和12年度	7,188,900	76,344,395	令和12年度	9,744,178
				令和13年度	9,451,829		令和13年度	9,451,829
				令和14年度	11,736,954		令和14年度	11,741,954
				令和15年度	16,979,122		令和15年度	16,979,122
				令和16年度	906,474		令和16年度	906,474
				令和17年度	950,046		令和17年度	1,104,643
				令和4年度	349,014		令和4年度	349,014
		令和5年度	8,120,947	令和5年度	8,120,947			
		大久保浄水場 高度浄水処理 施設整備事業	93,557,259	令和6年度	10,015,228	93,557,259	令和6年度	10,015,228
				令和7年度	12,125,353		令和7年度	12,121,510
				令和8年度	11,154,103		令和8年度	11,154,103
				令和9年度	16,265,414		令和9年度	16,005,931
				令和10年度	23,208,589		令和10年度	23,760,322
				令和11年度	12,318,611		令和11年度	12,030,204

(単位 千円)

款	項	事業名	補正前			補正後		
			総額	年度	年割額	総額	年度	年割額
		利根川河口堰 大規模地震 対策事業	1,897,929	令和6年度	43,467	1,897,929	令和6年度	43,467
				令和7年度	45,917		令和7年度	47,592
				令和8年度	72,112		令和8年度	47,139
				令和9年度	100,594		令和9年度	118,513
				令和10年度	163,543		令和10年度	163,543
				令和11年度	188,390		令和11年度	188,390
				令和12年度	254,723		令和12年度	254,723
				令和13年度	233,729		令和13年度	233,729
				令和14年度	196,850		令和14年度	196,850
				令和15年度	125,661		令和15年度	125,661
				令和16年度	79,413		令和16年度	79,413
				令和17年度	90,317		令和17年度	90,317
				令和18年度	69,699		令和18年度	69,699
				令和19年度	34,324		令和19年度	34,324
		令和20年度	199,190	令和20年度	204,569			

(企業債)

第6条 予算第7条に定めた起債の限度額中「11,238,200千円」を「8,585,000千円」に改める。

(他会計からの補助金)

第7条 予算第10条中「403,981千円」を「403,661千円」に改める。

令和8年2月26日提出

埼 玉 県 知 事 大 野 元 裕

第 8 3 号議案

令和 7 年度埼玉県地域整備事業会計補正予算（第 2 号）

（総 則）

第 1 条 令和 7 年度埼玉県地域整備事業会計の補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第 2 条 令和 7 年度埼玉県地域整備事業会計予算（以下「予算」という。）第 2 条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

区 分	既 決 予 定 量	補 正 予 定 量	計
(2) 主なる建設改良事業	3,532,315 千円	△1,719,451 千円	1,812,864 千円

（収益的収入及び支出）

第 3 条 予算第 3 条に定めた収益的収入及び支出のうち収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

支 出

（単位 千円）

科 目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
第 1 款 事 業 費	22,147,318	△348,480	21,798,838
第 1 項 営 業 費 用	22,095,282	△348,480	21,746,802

(資本的収入及び支出)

第4条 予算第4条本文括弧書中「2,751,865千円」を「1,032,414千円」に改め、資本的収入及び支出のうち資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

支 出

(単位 千円)

科 目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
第1款 資本的支出	4,050,517	△1,719,451	2,331,066
第1項 建設改良費	3,850,517	△1,719,451	2,131,066

(継続費)

第5条 継続費の総額及び年割額を次のとおり補正する。

(単位 千円)

款	項	事業名	補正前			補正後		
			総額	年度	年割額	総額	年度	年割額
1 資本的支出	1 建設改良費	吉見大和田地区 産業団地整備事業	5,950,541	令和5年度	1,620,053	8,000,541	令和5年度	1,620,053
				令和6年度	504,219		令和6年度	504,219
				令和7年度	2,186,665		令和7年度	460,779
				令和8年度	1,639,604		令和8年度	3,215,476
							令和9年度	1,712,108
				令和10年度	487,906			

令和8年2月26日提出

埼玉県知事 大野 元 裕

第84号議案

令和7年度埼玉県流域下水道事業会計補正予算（第5号）

（総則）

第1条 令和7年度埼玉県流域下水道事業会計の補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第2条 令和7年度埼玉県流域下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

区 分	既 決 予 定 量	補 正 予 定 量	計
(4) 主なる建設改良事業	43,937,748 千円	△3,484,277 千円	40,453,471 千円

（収益的収入及び支出）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入

（単位 千円）

科 目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
第1款 事業収益	55,129,859	△237,891	54,891,968
第1項 営業収益	34,937,826	△198,255	34,739,571
第2項 営業外収益	20,192,032	△87,206	20,104,826

(単位 千円)

科 目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
第3項 特別利益	1	47,570	47,571

支 出

(単位 千円)

科 目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
第1款 事業費	58,820,642	△300,629	58,520,013
第1項 営業費用	57,957,097	△292,400	57,664,697
第2項 営業外費用	802,544	△77,700	724,844
第3項 特別損失	1	69,471	69,472

(資本的収入及び支出)

第4条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入

(単位 千円)

科 目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
第1款 資 本 的 収 入	56,674,350	△3,100,855	53,573,495
第1項 建 設 補 助 金	23,942,792	△2,609,479	21,333,313
第2項 建 設 負 担 金	9,542,597	△290,268	9,252,329
第3項 企 業 債	23,017,000	△230,000	22,787,000
第4項 他 会 計 補 助 金	171,808	28,892	200,700

支 出

(単位 千円)

科 目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
第1款 資 本 的 支 出	62,433,723	△3,100,855	59,332,868
第1項 建 設 改 良 費	56,733,736	△3,100,855	53,632,881

(企業債)

第5条 予算第6条に定めた起債の限度額中「23,017,000千円」を「22,787,000千円」に改める。

(他会計からの補助金)

第6条 予算第9条中「6,308,285千円」を「6,099,286千円」に改める。

令和8年2月26日提出

埼 玉 県 知 事 大 野 元 裕